

## 最低制限価格の見直しについて

令和6年10月1日以降に公告し、又は指名通知を発送する入札から最低制限価格を次のとおり改定します。

### 【 最低制限価格算定式 】

#### 1 土木関係建設コンサルタント業務

最低制限価格 = 直接人件費 × ① + 直接経費（積上げ計上） × ② + その他原価 × ③ + 一般管理費等 × ④

係数	現行	改正後
①	10分の10	10分の10
②	10分の10	10分の10
③	10分の9	10分の9
④	10分の4.8	<b>10分の5</b>
上限	予定価格 × 0.82	予定価格 × 0.82
下限	予定価格 × 0.6	予定価格 × 0.6

#### 2 地質調査業務

最低制限価格 = 直接調査費 × ① + 間接調査費 × ② + 解析等調査業務費 × ③ + 諸経費 × ④

係数	現行	改正後
①	10分の10	10分の10
②	10分の9	10分の9
③	10分の8	10分の8
④	10分の4.8	<b>10分の5</b>
上限	予定価格 × 0.85	予定価格 × 0.85
下限	予定価格 × 3分の2	予定価格 × 3分の2

#### 3 補償関係コンサルタント業務

最低制限価格 = 直接人件費 × ① + 直接経費（積上げ計上） × ② + その他原価 × ③ + 一般管理費等 × ④

係数	現行	改正後
①	10分の10	10分の10
②	10分の10	10分の10
③	10分の9	10分の9
④	10分の4.5	<b>10分の5</b>
上限	予定価格 × 0.82	予定価格 × 0.82
下限	予定価格 × 0.6	予定価格 × 0.6